

## 隣組回覧

生 環 ～ 連 絡

令和5年5月2日

環境美化推進連合組合長  
環境美化推進組合長 様  
隣組長

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

### 旧年度の指定ごみ袋購入チケット回収事業の実施について（お願い）

この事業は、各家庭で使用しなかった旧年度の「指定ごみ袋購入チケット」を回収し、上伊那広域連合が、その回収実績に応じて、市内小学校（児童会）に奨励金を交付するものです。

区環境美化推進組合の皆様には、未使用チケットの回収にご協力いただき、児童会の支援をしていただいております。

つきましては、令和4年度以前の未使用チケットを、下記のとおり回収しますのでご協力をお願いします。

#### 記

#### 1 事業内容

- ・回収袋（封筒）を回覧等で回していただき、回収をお願いします。回収したチケットは、各通学区の小学校の回収分と合わせて、回収実績となります。  
※チケットは1枚1点となり、点数は、1点10円に換算されます。

#### 2 提出期限等

提出期限：6月30日（金）

各区環境美化推進連合組合長がまとめて提出をお願いします。

提出場所：市役所生活環境課、中沢・東伊那支所、

または、市民サービスコーナー（駒ヶ根駅舎内）

#### 3 その他

- ・回覧等により周知をしていただき、ご協力いただける範囲で回収をお願いします。（隣組に加入されていない世帯の方は、生活環境課でも回収します。）
- ・小学校児童がいるご家庭は、児童会または、PTAで回収します。

生活環境課 環境衛生係

TEL：83-2111

（内線：541～543）

## 回 覧

### 旧年度の指定ごみ袋購入 チケット回収のお願い

使用しなかった旧年度の指定ごみ袋購入チケットを回収することで、地元の小学校に奨励金が交付されます。

旧年度の指定ごみ袋購入チケットがありましたら、この封筒へ入れてください。

なお、小学生がいらっしゃるご家庭では、各小学校から回収連絡が来ますので、小学校へ提出してください。

駒ヶ根市 生活環境課

駒ヶ根市 環境美化推進連合組合

#### 回収の流れ

隣組長



環境美化推進組合長



環境美化推進連合組合長